

令和7年6月16日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

総務常任委員長 谷口 翔馬

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和7年5月13日（火）

2. 場 所

三重県伊賀市四十九町3184番地 「伊賀市議会」

3. 内 容

伊賀流空き家対策事業について

4. 派遣委員

全委員6名

5. 所感等

本町の人口減少は、歯止めがかからない状況がある中で、どうにか食い止めるべく三重県伊賀市の空き家対策について調査視察を行った。

伊賀市の人口は約84,000人、総面積558.23km²の約6割が山林である。アクセスとしては名古屋、大阪、京都から鉄道や車を利用して約80分と利便性も高く立地に恵まれているが、人口減少、若者の都市部への流出により、空き家が増加して周辺地域の生活環境への影響や景観の問題も生じることから「伊賀流空き家対策」の取り組みが行なわれるようになった。

伊賀流空き家対策事業では、空き家バンクの延べ物件登録申請数は581件あり、年間に約64件の新規登録件数ということであった。また、成約件数としては、257件で、年間に約28件の契約実績であった。高実績の要因としては、市直営での空き家バンク運営をしていることで、信頼を得ていること、すぐに利用可能な家屋が多いこと、移住コンシェルジュとの連携、そして一番魅力的であったのが、360度カメラによりVR内覧が可能なことである。

本町では、空き家バンクに登録しなければ空き家情報を得ることができない事が一つのハードルになっている。伊賀市では、誰でも登録しなくても空き家バンクの物件が360度VRで隅々に見えることが強みである。本町も今後、空き家の見える化を促進させていくことで人口流出を少しでも抑えていきたい。その他にも古民家を改装して、飲食店やホテルなど積極的な取り組みがなされていた。

今回の視察を通して、伊賀市の空き家対策事業の現状を把握することができ、本町の今後の対策を検討するための貴重な情報源とし、より効果的な空き家対策を推進していくことが重要であると感じた。